

『都市計画の案の縦覧』について

児玉都市計画の変更にあたり、都市計画法第17条に基づく都市計画の案の縦覧を次のとおり行います。

○都市計画の案の縦覧

期間…11月10日(金)～24日(金) ※土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

場所…埼玉県都市計画課、埼玉県本庄県土整備事務所、上里町まちづくり推進課、
本庄市都市計画課、美里町建設課、神川町建設課

内容…「児玉都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の変更案(埼玉県決定)

○案に対する意見書の提出

対象…上里町、本庄市、美里町、神川町の住民および利害関係人

提出方法…持参、郵送または埼玉県電子申請届出サービス

(電子申請届出サービスの詳細については、埼玉県都市計画課ホームページをご確認ください)

提出期限…11月24日(金)、午後5時15分まで(必着)

提出先…埼玉県都市計画課、埼玉県本庄県土整備事務所、上里町まちづくり推進課、
本庄市都市計画課、美里町建設課、神川町建設課

○問合せ…埼玉県都市計画課【☎048-830-5341】

上里町まちづくり推進課【☎71-6511】、本庄市都市計画課【☎25-1136】

美里町建設課【☎76-1111】、神川町建設課【☎77-0702】



▲県HP

※変更原案については、埼玉県都市計画課ホームページでもご覧になれます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a1102/toshikeikakunosintyoku/index.html>

町長コラム

山下 博一



62

秋はみんなで楽しく健康づくり!

「スポーツの日」にちなみ、2つのイベントが10月8日(日)に開催されました。本誌の表紙に載っていますが、「このはなミニ運動会」と、七本木小学校で行われた「埼玉西武ライオンズ親子野球教室」です。

食べ物も美味しくなる本格的な秋の季節になりました。上里の秋を楽しむなら、上里サーブスエリア周辺がおススメ!というところで、今回のこのはなミニ運動会は、同地区に設けられた緑鮮やかな「このはな芝生広場」が会場となりました。「すべての人にスポーツの楽しさを」というキャッチフレーズのもと、大きな歓声と人々の笑顔が、芝生広場一面に広がりました。

このイベントの骨格は、誰もが気軽に参加できることです。初めての試みでもあり、運営を円滑に行うために、20名定員の事前申し込み制といたしました。その上で、上里町スポーツ推進委員のご協力を得て、3歳以上のお子さんから高齢者の方まで、みんなが楽しめる5種類の競技を次のとおり選定しました。

- ① スプリンタースタート競争
- ② 地球まわしリレー
- ③ 綱引き
- ④ 玉入れ
- ⑤ バケツボール



▲玉入れの様子

(ブルーシート上のバケツにボールを入れる競技) イベントの締めくくりは、「みんなで踊ろう」上里音頭です。まず、上里町民踊連盟とSALA上里の皆さんに一つの大きな輪になっていただき、お手本を披露していただきました。続いて、参加者全員が入ってもらい一緒に踊ってもらいました。今後も、上里音頭を機会あるごとに一人でも多くの方に踊っていただければと思います。

さて、上里音頭を踊った方には、「じゃんけん大会」に参加できるおまけがありました。勝ち残り豪華なお土産をゲットする種目です(私としては全員に差し上げたい気もしますが)。当日は天気も味方し、軽い汗をかきながら運動を楽しみました。次回も、より多くの町民の皆さんのご参加をお待ちしています。

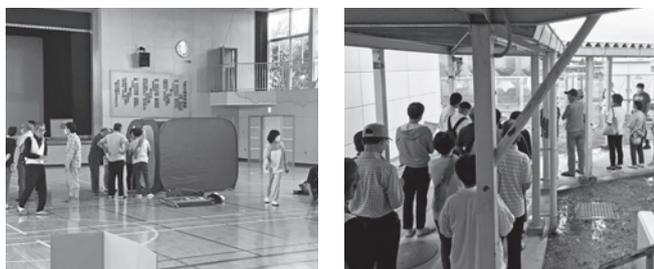


防災訓練が実施されました

10月1日(日)、金下、金下東、金上、一丁目各行政区合同での防災訓練が実施されました。

当日は、上里北中学校へ避難することを想定し、体育館への避難訓練を行いました。

町では、集まった住民の方に、令和元年東日本台風（台風19号）以降の町の取組を説明したほか、防災倉庫からパーティションを運び出し設営する体験や、受水槽の確認をしていただきました。



▲防災訓練の様子

防災行政無線による Jアラートの試験放送

日時…11月15日(水) 午前11時ごろ

Jアラートによる全国一斉情報伝達試験を行います。町内の防災行政無線から試験放送が流れますが、実際の災害とお間違えのないようご注意ください。



交通事故被害者のご家族への援護金

埼玉県交通安全対策協議会では、埼玉県内在住の交通遺児等を対象に、援護一時金を給付しています。

※「交通遺児等」とは、交通事故（陸海空全ての交通機関の運行により生じた事故）により、死亡または重い障害を負った保護者に養育されている18歳以下の子どもをいいます。

給付対象者

埼玉県内に在住する乳幼児ならびに小・中・高等学校および各種学校等に在学する平成17年4月2日以降に生まれた交通遺児等で、右表に掲げる世帯に属する方

給付対象の子どもの人数	同居世帯の総所得額
1人	2,740,000円以下
2人	3,120,000円以下
3人	3,500,000円以下
4人	3,880,000円以下
5人以上	4,260,000円以下

給付額…子ども1人につき10万円

給付時期…令和6年5月上旬（4月末までに「給付決定通知書」を送付します）

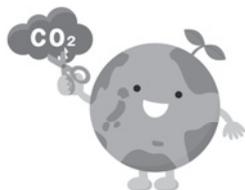
申込期限…令和6年1月31日(水)まで

申請書類…各市町村、学校等で配布します。

提出先…みずほ信託銀行浦和支店（さいたま市浦和区高砂2-12-10）に郵送
またはご持参ください。【☎048-822-0191】

問合せ…埼玉県交通安全対策協議会【☎048-825-2011】

埼玉県県民生活部防犯・交通安全課【☎048-830-2955】



省エネに ご協力ください

地球温暖化の影響と考えられる異常気象や集中豪雨など、さまざまな問題が発生しています。

町では、このような環境問題を解決していくため、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることを目標とする「上里町ゼロカーボンシティ宣言」を表明しています。

この目標を達成するためには、日頃から省エネを心がけ、ひとつずつ積み上げていくことが必要です。

- ・ 不要な照明は消す
- ・ 使わない家電の電源を切る
- ・ エアコンは無理のない範囲で省エネに努める

町役場では、これら省エネの取り組みを続けた結果、役場庁舎内における温室効果ガスの排出量が、

令和4年度 350,007kg-CO₂
(基準排出量 508,586kg-CO₂)

※基準排出量は平成24～26年度の3年間の実績から算出
※「kg-CO₂」：二酸化炭素1kgを意味する単位
1ℓの牛乳パックで約500本分の体積に相当します。

となりました。

一つひとつは小さなことでも、積み重ねていくことで大きな省エネ効果につながります。ぜひご家庭におきましても、省エネのご協力をお願いします。

問合せ…暮らし安全課生活環境係【☎35-1226】



野外焼却（野焼き） は法律により禁止 されています

「近所で草木を燃やして煙たい」「洗濯物に臭いがついて困る」など、野外焼却（野焼き）に関する苦情や相談が寄せられています。

ごみを野外で燃やすことは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で一部の例外を除き禁止されています。

野外焼却（野焼き）を行うと、大量の煙や臭が発生し、近隣の生活環境に支障をきたすだけでなく、ご近所同士のトラブルにつながる場合があります。

例外として認められている場合（農地における稲わら、麦わら等）でも、周囲の方から煙や臭いの苦情が出た場合は、速やかに焼却の中止をお願いします。

また、どのような場合でも、ビニールやプラスチック類の焼却は禁止されています。

ごみは野外焼却（野焼き）をせずに、分別ルールに従って、ごみ収集や資源物として適正に処理をしていただくよう、皆さまのご協力をお願いします。

問合せ

暮らし安全課生活環境係【☎35-1226】

産業振興課産業観光係【☎35-1235】

ごみ ゼロ つうしん

令和5年9月のごみの量は…

家庭系ごみ（可燃・不燃・有害・粗大）

排出量 598.1 t

【ひとり1日あたり約653g】

（前月と比べて8gの減量）

埼玉県内のひとり1日あたりのごみの排出量は約526gです。（令和3年度）



ゴミゼロくん

～減らす・分別・再利用を心がけましょう～

問合せ…暮らし安全課生活環境係【☎35-1226】

ペットボトルのリサイクルにご協力を！

ペットボトルはリサイクルできる環境にやさしい素材です。最近、「資源化できないボトル」が資源ごみとして出されることが増えています。ルールを守り正しく出しましょう。

～ペットボトルの正しい出し方～

- ①キャップは外す。（キャップは燃えるごみかキャップリサイクルへ）
- ②ラベルははがして燃えるごみとして出す。
- ③中はカラにして、臭いと汚れを取り除くため水ですすぐ。
- ④リサイクルマークがついているボトルだけを資源ごみとして出す。

※各地区において資源ごみを出せる収集所が決められていますので、分からない場合は、地元の区長や班長にご確認ください。

早期相談・発見で虐待を防ぎましょう

あなたの小さな気づきが解決の第一歩

感染症対策による外出機会の減少や休業・在宅勤務が推進される現状が続いています。家庭内での精神的ストレスの蓄積や介護者の負担の増大、または経済的な負担等が要因となり、虐待につながることを懸念されています。しかし家庭内のことは周囲に発見されづらく、また、「家庭内の問題だから…」と通報しにくい現状があります。

しかし、虐待をうけている本人からSOSはなかなか出ません。地域でいち早く気づき通報することが被害を深刻化させず、早期解決に導きます。虐待をうけた・してしまった、または周囲の人が気づいたときには、一人で悩まず各窓口へご相談ください。

◆SOSサインの例

本人の様子

- 体や服がいつも汚れている
- 不自然なけがが多い
- 急におびえたり、わめく等、情緒不安定
- 家から怒鳴り声や悲鳴、ものが投げられる音が頻繁に聞こえる



◆私たちにできること

見守り

「こんにちは」「お出かけですか」など日頃から地域で声をかけあうことで、孤立を防ぐことができます。

気づき

「様子が変わる」「暴力を振るわれているのかな」「家族が疲れているみたい」などあなたの小さな気づきが解決の第一歩です。

つなぐ

地域の民生委員・児童委員や町役場の担当窓口へ相談してください。秘密は守られます。

相談窓口

高齢者虐待	上里町地域包括支援センター (高齢者いきいき課内)	☎35-1243
障害者虐待	町民福祉課社会福祉係	☎35-1224
児童虐待	児童相談所全国共通ダイヤル	☎189
	子育て共生課子育て支援係	☎35-1236
全ての分野 24時間 365日対応	埼玉県虐待通報ダイヤル	☎#7171

埼玉県虐待通報ダイヤル

県では、児童・高齢者・障害者のすべてに24時間365日受付・対応する「埼玉県虐待通報ダイヤル #7171」を開設しています。

虐待を発見した、虐待を受けている、虐待をってしまったなどの場合は、#7171に電話してください。

詳しくは、県ホームページを御覧ください。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0601/20170711.html>

問合せ…埼玉県福祉部福祉政策課

【☎048-830-3391】

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書の送付について

国民年金保険料の納付額は、年末調整や確定申告の際に、「社会保険料控除」の対象になります。この「社会保険料控除」を受けるには、保険料を支払ったことを証明する書類が必要です。そこで、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が日本年金機構から送付されますので、年末調整や確定申告の際にご利用ください。

また、「e-Tax」で利用できる電子版の交付を行っています。詳しい利用方法等は、日本年金機構ホームページにてご確認ください。

なお、ご家族（配偶者やお子様等）が負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

問合せ…ねんきん加入者ダイヤル 【☎0570-003-004】
050から始まる電話 【☎03-6630-2525】

